

「真正保守（自由）主義」普及・啓発活動のさらなる展開への支援のお願いについて

拝啓 仲秋の候、皆様におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて私は、2009年8月18日にブログ『「保守主義の父」エドマンド・バーク保守主義』の第一稿を掲載して以来、約12年間に渡り、E・バークの保守主義、F・A・ハイエクの自由主義、米国建国の父らの保守主義、及びその政治哲学を正統に継承されている「中川八洋 筑波大学名誉教授の著作」等に学び（その間に東京開催の「中川八洋 13名ゼミ」にも参加させて頂きました）つつ、ホームページやブログサイトにおいて、保守（自由）主義の政治哲学を解説し、普及し、啓発し、またその哲学に基づいて政治問題を論評し、政策私案を提示するなどの執筆活動を行って参りました。この間、私は、昼間は本業に従事して生計を立てつつ、夜は寝る暇惜しんで当該活動に専念する生活を続けて参りました。そして、当該活動は日本国に対する私の無償奉仕であるという信念に基づいて、すべてを自費自営で行い、他者からの支援は1円硬貨1枚すら頂かずにやって来ましたところです。

しかしながら、中国武漢での新型コロナ感染症の発生以降、とりわけ本年2月のコロナワクチン集団接種の開始以降、我が国の政治状況は「新型コロナ緊急事態」という大義名分の下、日本国憲法が定める「国民の自由権」の侵害に相当する諸行為（以下に事例を列挙。）が恰も合法的であり、正しいことであるかのように、平然と行われており、その傾向が止む気配はありません。このため、私はインターネット上の言論・執筆活動だけでは事態が改善できないことに大きな無力感と危機感を募らせて来た次第です。

【国民の自由権の侵害に相当する行為の諸事例】

- (1) マスメディア・SNSサイト管理者等による不公正な情報検閲・情報統制の強化傾向。
- (2) 国民の経済・社会活動を阻害し委縮させる「緊急事態宣言」の継続的発令に伴う国民の精神的・経済的疲弊の増大。特に、未成年者・子供たちの身体面・精神面に与える不利益は甚大。
- (3) マスク着用やワクチン接種についての同調圧力の増大や、国内のワクチン推進派とワクチン反対派（慎重派）との間の対立・分断の増長。
- (4) PCR検査陽性者数とコロナ感染者数とを混同したマスメディアの虚偽報道や、ワクチン接種後の有害事象（特に、ワクチン接種後死者の死因。）などに関する厚生労働省の「情報開示の不徹底」、などに対する国民の不信感と怒りの増大。
※ 2021年9月10日現在、ワクチン接種後の死者 1,155名。そのほとんどがワクチン接種との「因果関係は不明」の扱い。原因究明のための病理解剖（司法解剖）も行われず。
- (5) 諸外国の先行事例とデータを科学的に検討せず、コロナ対策として無意味に尽きる「ロックダウン」や「ワクチンパスポート」の導入を周回遅れで検討する政府の非科学的愚策に対する国民の不信感と怒りの増大。
- (6) 有害事象、副作用、及びADE発生等の危険（不利益）の方が大きいため、諸外国の科学者らも口を揃えて不必要と訴えている、若者（特に、未成年者・学生）へのワクチン接種を、逆さまにして推奨する政府・自治体の無能・無責任に対する国民の不信感と怒りの増大。　・・・等々。

新型コロナ感染症をインフルエンザと同レベルの5類相当に引き下げるべきであるという医師や科学者の声が大きい中、政府が感染症1類の行動規制を上回る過大な対策を採り続けることは不自然かつ不合理であり、また経済的にも精神衛生的にも、不利益の方が甚大であると言わざるを得ません。また、政府がコロナ対策として行使しうる国民の自由権（私権）の制限についても、同様に5類相当の限度内でなければならず、これを大幅に超える制限を国民に強制することは日本国憲法に抵触（違反）する恐れがあります。さらに、コロナ感染者数や死者数、あるいはワクチン接種後の有害事象報告（特に、死亡・死因報告）について、政府とマスメディアは説明責任

と情報開示を十分に果たしておらず、隠蔽主義的な無責任さが見られます。もし、今後も長期にわたりこのような異常な政治・社会状況が継続するならば、国民の自由権は一層急速に蝕まれ、国民の経済・社会活動は委縮・衰退し続け、政府の統制的立法の強制力が増すにつれて、遂には政府が許可するもの以外、すべての個人的自由が禁止される（又は罰則が課せられる）共産主義国のような全体主義体制へと加速的に移行する恐れがあります。しかし、現在の我が国には、このような危険性を憂慮して国民に訴える政党も政治家も全く存在しないという惨憺たる状況です。

以上のような政治の惨状への憂慮から、私はこれまでインターネット上ののみで行ってきた真正保守（自由）主義の普及・啓発活動に加えて、来年（2022年）より以下の活動を新たに加えて行くことを決心いたしました。

【新たに追加予定の活動】

1. 「Japan Burkean Members」支持者の連携強化・組織化を進める。

- これまでインターネット上でのみ勝手連的に交流してきた「Japan Burkean Members」の支持者と新規参加希望者から有志を募り、メンバーの連携強化とJBMsの組織化を図ります。

2. 国・地方行政機関に対する情報公開請求の実施とその回答の公開。

- 国および地方行政機関のコロナ対策とコロナワクチン接種後の有害事象については、十分な情報公開と説明責任とがなされていません。それらについて個別的に情報公開請求を行い、その質問回答内容をインターネット上で公開します。

3. マスメディアの報道内容に対する個別的な情報公開請求の実施とその回答の公開。

- マスメディア（公共放送：NHK含む。）の極端な偏向報道や虚偽報道に対して、個別的に情報公開請求を行い、その質問回答内容をインターネット上で公開します。

4. 「Japan Burkean Members」による講習会・勉強会・講演会・懇親会等の開催。

- 「Japan Burkean Members」の連携強化と運動組織化が一定規模に達した時点で、講習会・勉強会・講演会・懇親会等を開催し、知識の向上を図ると共に、メンバー相互の面識と懇親を深めます。

5. 政治的方向性を同じくする他団体の活動と交流・連携・協力を図る。

- 「Japan Burkean Members」連携強化と運動組織化が一定規模に達した時点で、政治的方向性を同じくする他団体との交流・連携を模索して行きます。

【活動支援のお願いについて】

当該活動は2022年1月より、まず私個人が単独で活動を始める（当面は、上記項目1～項目3の活動から始める）予定であり、その後「Japan Burkean Members」の連携・組織化が一定規模に達すれば、メンバー及び関係各位に御相談と御協力をお願いしつつ、項目4及び項目5の着手へと段階的に進めて行きたいと考えています（なお、これまでのインターネット上の執筆活動も継続致します）。

さて、忌憚なく申し上げますと、この活動を開始し遂行するためには、私は自分の本業を辞して（本年内に辞す予定です。）当該活動に専念する必要が生じます。「Japan Burkean Members」の組織化が一定規模になり、自立的な事業展開（財政経営）が可能となるまでの間は、初期の活動費として、かなりの準備資金が必要と見込まれます。つきましては、私の「これまで12年間のインターネット上の奉仕的執筆活動の信用実績」と「2022年より新たに追加する当該活動の主旨」とに賛同いただける方は、無理のない可能な範囲内において、僅かでも資金支援の御協力をいただければ幸いです。賛同いただける方は、（別紙）資金支援申込書に必要事項を御記入の上、下記E-mailアドレスに電子メールにてご提出ください。併せて、支援金は下記口座に振込み願います。



エドマンド・バークを信奉する保守主義者こと、市村 賢太郎 イチムラ ケンタロウ

【留意（確認）事項】 ※ ご支援いただく前に必ずお読みください。

- 1) 当該活動は、主として、「Japan Burkean Members」を連携強化・組織化して真正保守（自由）主義思想の普及・啓発を促進し、併せて公的機関やマスメディアへの情報公開請求等を行いその結果をインターネット上で公開（報告）し、資金支援者を含むすべての国民の利益に資することを目的としています。
このため、資金支援をしてくださる方々にその支援額に見合う物品・配当金等を分配（リターン）するという内容のものではありません。十分にご留意願います。
- 2) 当該活動への資金支援をして頂くと「Japan Burkean Members」へ加入しなければならないということではありません。加入は任意です。
- 3) 「Japan Burkean Members」への加入希望の有無につきましては、（別紙）「支援申込書」が当方へメール送付され、かつ支援金の口座振込の完了を当方で確認させて頂いた後、別途、当方より支援者様宛に E-mail にて案内させて頂きます。
- 4) 当該活動は 2022 年から開始し、活動状況の報告等は、私のブログ・HP サイトにおいて逐次公開（更新）します。
- 5) なお、当該活動に対する資金支援のお願いは、「私のこれまで 12 年間のインターネット上の奉仕的執筆活動の信用実績」と「2022 年より新たに追加する当該活動の主旨への賛同」を前提としておりますので、資金支援をして頂いた後に、当該活動の内容や政治的な主義主張等が支援者様のお考えと合わない（合わなくなつた）という理由等による、返金請求には応じかねますので、この点十分にご留意の上でご支援をお願いいたします。
- 6) 上記 1)から 5)をご理解頂いた上で、当該活動に賛同頂ける方に、無理のない可能な範囲内で、僅かでも資金支援の御協力を頂ければ幸いです。

【連絡先及び振込先口座の御案内】

《(別紙) 支援申込書 EXCEL 版様式のダウンロード方法》

EXCEL 版様式のダウンロード方法は、(別紙) 支援申込書 (PDF 版) に記載しています。

→ [\(別紙\) 支援申込書 \(PDF ファイル版\)](#)

《連絡先》 E-mail アドレス : jbmsmanagerki@yahoo.co.jp

※ 迷惑電話や嫌がらせ郵便物等を回避するため、連絡先は E-mail アドレスのみを掲載しています。御支援と無関係の誹謗中傷メール等については、すべてネット上で公開します。

《振込先口座》

三井住友銀行 姫路支店（店番 451）普通 9713674 市村賢太郎（イチムラ ケンタロウ）